

令和 3 年 度

事 業 計 画

I 基本方針

令和2年に全世界を巻き込んだ新型コロナウイルスは経済活動に大きな打撃を与え、今もなお生活に困窮する住民の姿が後を絶ちません。本会も、新型コロナウイルスを原因とした減収者等に対する特例貸付では、過去経験のない数のご相談をお受けしました。前年度比に換算すると200倍にもなります。

貸付という形での支援の限界を感じながらも、住民の生活支援の一助となるよう、生活困窮者自立支援相談員等と連携して対応してきました。

コロナ禍をとおして、これまで自立した生活を送ってきた方々の暮らしが苦しくなっている状況があり、また同時に、これまでも生活に課題を抱えながらも何とか生活してきた方々が感染症をきっかけに相談窓口につながり、その深刻な実態が露呈しているという状況もあります。

一方地域では、感染予防のために求められた新しい生活様式の中で、つながること・集まることが避けられ、あらゆる地域活動が停滞しました。

そんな中でも、本会ではICTの活用や、規模を縮小するなどして、これまでのつながりを断たないよう、地域福祉実践にチャレンジしてきました。

また同時に、本会は介護サービスを提供する立場でもあり、サービスを利用される方々に感染させないため、職員はプライベートを含め一丸となって感染しない、させないための慎重な行動を徹底しています。

今年度も感染症対策に努めながら、困窮している住民を含め、一人一人の生活相談に対応しながら、それぞれの生活課題が地域課題となるという視点をもち、住民同士が支え合える仕組みづくりの構築をより一層推進していきます。

住民主体の活動は、支援する側・される側という一方向ではなく、双方の存在がそれぞれの自己有用感につながることを継続の秘訣であり、そうした気づきや学び合いを促していきます。

本会は、多様な参画主体と築いてきたネットワークを活かしつつ、つなぎ役となって様々な分野の方々が顔の見える関係になることを大切にしています。

そのなかから、違いを知り、共に出来ること、それぞれが出来ることを導き、地域福祉が重層的な仕組みになることをめざします。

令和 2 年 6 月 12 日に「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」(令和 2 年法律第 52 号) が公布され、市町村が実施主体となって地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに包括的に対応するため「重層的支援体制整備事業」が創設されました。本市においても、昨年度から総合相談の窓口である「福祉相談室」が設置されました。

本会には行政の地域福祉計画を具現化する役割があり、住民一人ひとりの尊厳が大切にされた豊かな暮らしに重きを置きながら、行政と一体となって分野の横断的、重層的な関係づくりに努め、共生のまちづくり構築に向けた取組みを推進します。

最後に、今年度は「第 2 次有田市地域福祉活動計画」の見直し、「第 3 次有田市地域福祉活動計画」の策定年であり、前述のことを踏まえ、住民や関係団体の参画を得て計画策定を進めて参ります。

II 重点目標

1 福祉教育の充実

地域住民が地域福祉を担っていくためには、住民自身が地域の様々な課題に気づき、その解決に向けて自ら取り組んでいく手法を学ぶ、気づきと学びのプロセスが必要です。そして、そのプロセスにおいて多様な主体と対話することが共に生きる、共生のまちづくりにつながります。

そのことを通して、住民をはじめとする多様な主体が地域生活課題に主体的に取り組む意識が醸成され、結果、地域の福祉力が培われます。

つまり、「福祉教育の充実」が地域福祉の推進には不可欠です。各業務において福祉教育機能を活かした取り組みをします。

2 地域がつながる取組の推進

地域で暮らす全ての住民が出会う場、対話する場をつくります。その中で、それぞれが役割をもって生活できる環境づくりを推進します。人と人、団体、企業、しくみなど地域内でのつながりづくりに取り組みます。

3 相談支援事業の充実・発展

本市においても、高齢化の進展や家族機能の変化等により、これまで家庭内や地域で担ってきたことができなくなり、複合した課題となった相談が増えています。深刻な状態に陥ってから専門職につながるのではなく、前段階として住民同士で困りごとを聴きあえるような場をつくり、その場と専門機関である本会が関わることで早めにニーズキャッチをし、予防的に介入できるよう努めます。

Ⅲ 重点事業

子どもたちがつなぐ未来への希望 重点事業1 福祉の種まきプロジェクト

平成25(2013)年度から取り組みを始めた福祉の種まきプロジェクトは、コロナ禍にあった昨年度もICTを活用することで新たな手法で学ぶことができました。子どもたちが動くことで多世代・多職種の方とつながり、その方々も共に学ぶことで気づきと次の行動が生まれるようにはたらきかけていきます。

重点事業2 地域共生プラットフォームづくり

これまで関わってきた方々や団体等と課題共有するなかで、お互いを知る機会が少ないことを実感しています。また、個で対応できることには限界があり、より良い地域にするためには対話や協働が望まれます。

こうしたなか、あらゆる主体が対話によって「共に」課題解決に向かえる場づくり、そして「共に」生きるということについて考えられる機会をつくります。

重点事業3 まちかど相談所立上げ支援事業

自分が暮らす地域内に用事がなくても立ち寄れる安心の場があり、その場では、何気ない会話から心配事や課題に気づいてくれるまちの人がいる、

そうした空間づくりをめざします。そのための受け入れ側の住民自身がその場づくりについて考えられる機会をつくっていきます。

事業実施計画

社会福祉協議会が社会福祉法で地域福祉の推進をする団体として明記されていることを改めて自覚し、本会の活動内容を住民の皆さまに効果的な方法を使って周知します。また、地域福祉活動においては、地域の中に本会職員が入っていくことで住民のみなさんとの対話の場をつくり、課題解決等のサポートを行います。そうした一連の活動をとおして社会福祉協議会の存在意義を一層明確にできるように尽力します。

また、平成29年(2017)度を始期とする『第2次有田市地域福祉活動計画(以下、「活動計画」という)』に基づき、今年度の事業計画についてまとめます。

本会の事業活動は、活動計画を基本とし、計画期間の5年間をかけて目標に向け、そして活動計画の具現化に向けては、毎年度の事業計画に基づいて展開しています。

令和3年度の全ての事業については、次の視点に留意して取り組みます。

地域福祉推進のための4つの基本的視点

- 1 住民主体の視点
- 2 地域共生社会の視点
- 3 パートナースhip(協働)の視点
- 4 地域福祉を推進するための福祉教育の視点

【基本目標1】(第2次地域福祉活動計画より抜粋)

「出ちょいな!あがらのまちへ」見守り・築き・地域の輪

1. 解消しようとしている地域課題:社会的孤立

都市化の進行により地域の間人関係が弱まっていく中、地域の人々がお互いに「おせっかい」を焼き、その自立を支援していくことが極めて重要であり、このような社会的機運を醸成することが必要です。

社会的孤立を解消するには、“地域での見守り”が必要であり、それを支える人たちが必要になります。人とひとの顔が見える「おせっかい」が、地域の見守りを築き、地域の輪を広げていきます。

主な事業と取り組み

(1)認知症等高齢者見守り事業(市委託事業)

- ・認知症サポーター養成講座の開催
- ・認知症カフェへのサポート
- ・キャラバンメイト連絡会参画

(2)日常生活用具貸与事業

【基本目標2】(第2次地域福祉活動計画より抜粋)

「連れもていこら！あがらのまちを」 地域みんなでつながろう

2. 解消しようとしている地域課題：地域のつながりの希薄化

近年、地域のつながりが希薄化するなか、地域のつながりを持ちたくても持てない人が増加するとともに、地域力の低下により生活の質の向上に資する機能を十分に果たせない地域も増えている傾向があります。

地域のつながりについては、①つながりを持ちたいが障壁により断念している人を支援する取組み②地域が果たしてきた機能を復活させる取組みを中心として、共に手を携えて、地域みんなでつながる意識の醸成が必要です。

主な事業と取組み

- (1)子どもたちがつなぐ未来への希望 福祉の種まきプロジェクト
 - ・地域協働プログラムコーディネート
- (2)地域共生プラットフォームづくり
- (3)災害時要支援者制度への協力

【基本目標3】(第2次地域福祉活動計画より抜粋)

「みな主役やで！あがらのまちの」 有田市民総活躍を目指して

3. 解消しようとしている地域課題：共助のための担い手不足

虐待、貧困、高齢化等の諸問題に機敏に対応するには、既存の制度だけでは難しいのが現実です。意志ある個人・組織が、課題解決に果敢に取り組むという状況を生み出すことが必要です。福祉分野においては、制度内の福祉サービスで対応できない問題に対して、制度外の福祉サービス・活動を開発・実施していくことが必要です。

さらに、制度外の福祉サービス・活動には、社会福祉関係者とともに、住民・ボランティアの参加が不可欠です。支え手側と受け手側に分かれるのではなく、あらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成していくため、若者から高齢者、健常者から障がい者まで、すべての有田市民が主役となる、総活躍社会を構築する必要があります。

主な事業と取組み

- (1)AGALA を拠点とした住民主体の地域福祉活動創出プロジェクト

- (2) ボランティアセンター事業
- (3) サマーボランティア講座
- (4) ボランティア連絡協議会の運営
- (5) 災害ボランティア登録事業
- (6) 災害ボランティア研修の実施
- (7) 災害ボランティアセンター設置運営訓練

【基本目標4】(第2次地域福祉活動計画より抜粋)

「言うてよ、聞くで！あがらのまちで」 地域の悩みは地域で解決

4. 解消しようとしている地域課題：相談体制の未整備

高齢化の急速な進行、社会的孤立や生活困窮など新たな課題の発生のなか、誰もが住み慣れた場所で暮らし続けられる地域づくりや、制度・サービスの狭間にある問題への対応に向けた地域のフォーマル・インフォーマルの力の結集による取り組みが必要であり、様々な分野から提起されるようになってきました。このような現在社会では、地域にある生活課題からその地域に必要な支援を住民・関係者ととともに作りあげていくことが重要となります。

個別の生活課題を地域で支え、課題が深刻化する前の予防活動、そして早期の解決に取り組むことのできる地域を構築するため、あらためて「社協の総合相談」を確立していくことが必要です。

主な事業と取り組み

- (1) 地域共生プラットフォームづくり
- (2) まちかど相談所立上げ支援事業
- (3) 福祉サービス利用援助事業の推進(県社協委託事業)
- (4) 生活福祉資金貸付事業の推進
- (5) 心配ごと相談所事業
- (6) 法人後見事業
- (7) 家族介護教室(市委託事業)
- (8) 地域福祉ネットワーク会議の企画運営

【基本目標 5】(第2次地域福祉活動計画より抜粋)

「もっと識ろら!あがらのまちを」 未来を紡ぐ誇り高き“地域力”

5. 解消しようとしている地域課題：ふるさと意識の希薄化

現在社会における急激な少子高齢化のなか、本市における労働力人口も大きく減少し、地域経済に与える影響は深刻な状況といえます。

また、複雑化・困難化する地域の福祉課題解決に向けては、“ふるさとを離れる”、“ふるさとにもどってこない”若者の意識を、今一度ふるさとをふりかえる取り組みが必要となります。

我がまち“有田市”は、わずか37km²という小さなまちですが、古より受け継いできた自然と文化が豊富なところ。有田みかんや漁獲量日本一を誇るタチウオ漁など農漁業が盛んに行われ、産業においては、石油精製工場を有する他、蚊取り線香や手袋製造などの地場産業も盛んなところ。

今我々は、福祉教育を通して、地域の魅力も同時に発信する取り組みが必要であり、その人材確保が急がれるところでもあります。

主な事業と取り組み

子どもたちがつなぐ未来への希望 福祉の種まきプロジェクト

- ・「将来の夢」発信事業
- ・「育てよう!福祉の芽」小・中学生作文コンクール
- ・地域福祉出前授業
- ・豊かな福祉教育のためのカリキュラム立案支援

◎関連推進事項

地域福祉の推進強化のための取り組み

(1)法人運営事業

(2)財政安定化事業

(3)共同募金啓発事業

(4)広報活動

- ・ホームページの運用
- ・社協だよりの発行
- ・公式 Facebook ページの更新
- ・スタッフブログの更新
- ・公式 YouTube チャンネルからの配信

(5)各種委員会等への参画

- ・有田市生活支援体制整備事業第1層協議体への参画
- ・有田圏域自立支援協議会への参画

- ・和歌山県福祉教育推進委員会への参画
- ・きのくにコミュニティ・スクール推進協議会への参画
- ・有田市地域包括支援センター運営会議への参画
- ・有田市地域福祉計画策定委員 など

(6)資質向上・協働実践のための研修への参加や企画運営

(7)地域福祉活動計画の推進

特に今年度は、第3次計画策定年にあたるため、振り返りによる評価をおこない、次期計画策定を同時に進行していきます。

在宅福祉の取り組み

(1)高齢者及び障害のある方の在宅支援

- ・居宅介護支援事業／通所介護事業／日中一時支援事業

(2)サービスアンケートの実施

【基本目標6】(第2次地域福祉活動計画より抜粋)

「あがらのまちでは、“共感”が“納得の行動”へ」

地域課題と向き合う寄付文化の創造

6. 解消しようとしている地域課題：上記1.～5.を網羅するものとして

人口減少問題は、地域の経済問題だけにとどまらず、公共サービスの低下や、社会福祉に係る公費負担の減額にまで直結する、由々しき事態となっています。本市における2040年の推計人口は、23,511人とされており、現在(平成28年度)より、約6,000人減少する見込みです。人口減少は、自治体の収入にも大きな影響を及ぼし、税収や国からの交付金収入にも大きく反映されます。

従来、本会の財源(収入)は事業収入、委託金、補助金・助成金、共同募金、会費、寄付金、その他で構成されていますが、地域福祉に係る活動費用の7割以上が市からの補助金に依存している現状を考えれば、今後の増え続ける福祉ニーズに対応するための財源確保を早急に模索する必要があります。

住民の皆さまと地域課題に向き合い、それぞれが我がごととして共感することができれば、自ずと納得の上で課題解決のために必要な行動をできるようになります。今、本市ではどこで何が起こっているのか。そのために、誰が動き、どれだけの資金が必要なのか。自分にできることは協働という活動なのか、資金支援なのか。考えていただける機会を増やしていきます。

主な事業と取り組み

(1)共同募金啓発事業

(2)寄付つき商品事業 JUST